

## 別紙 2（事業評価報告書）

### 令和 3 年度新潟県鳥獣被害防止総合対策交付金の事業評価報告書

事業実施主体名又は補助事業者名  
（協議会等名） 出雲崎町鳥獣被害防止対策協議会

#### 1 事業効果の発現状況

##### ○推進体制

- ・ 出雲崎町鳥獣被害防止対策協議会において、出雲崎町、出雲崎猟友会等の関係機関連携のもと、被害防止対策に取り組んでいる。
- ・ イノシシの特性やくくりわなの設置方法等、効果的な被害対策を習得する講習会を開催している。
- ・ イノシシ被害防止用電気柵の導入集落に対し、設置研修、機能診断研修を開催している。
- ・ 出雲崎猟友会を中心とした出雲崎町鳥獣被害対策実施隊（以下、実施隊）を設置し、捕獲体制の強化を図っている。

##### ○捕獲及び被害防除

- ・ イノシシ

実施隊による捕獲活動（くくりわな及び銃器）を実施した。（捕獲頭数：R3：23 頭）

しかし、山間部の集落において水田の踏み荒らしや畦の掘り返し等の農作物被害が継続して発生した。そこで、農作物被害が大きい集落において、平成 29 年度から令和元年度にかけて当該交付金及び中山間地域所得向上支援事業を活用し、イノシシ被害防止用電気柵を導入した。一部電気柵設置集落において、管理が不十分でイノシシの侵入を許し、被害が発生したが、設置研修や機能診断研修を実施することで、専門家による各農業者への電気柵の設置指導を行い、令和 3 年度では電気柵設置集落においての被害は 0 になった。未導入の集落には被害があり、今後拡大する懸念もあるため、引き続き対策を検討する必要がある。

- ・ カラス類、ゴイサギ、アオサギ、ノウサギ

実施隊による捕獲活動（銃器）を実施し、被害 0 を維持している。

2 被害防止計画の目標達成状況

- ・カラス類、ゴイサギ、アオサギ、ノウサギ等は、実施隊の捕獲活動により、被害金額、被害面積ともに被害0である。
- ・イノシシは、実施隊による捕獲活動及び集落による電気柵の設置を行っているが、被害金額、被害面積ともに目標値を達成できなかった。

3 被害防止計画の達成状況

対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率
出雲崎町	R1	カラス類 ゴイサギ アオサギ ノウサギ イノシシ	有害捕獲 被害防除	<ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲資材購入</li> <li>・電気柵設置研修</li> <li>・捕獲技術研修会</li> <li>・イノシシ対策勉強会</li> </ul>	出雲崎町 鳥獣被害 防止対策 協議会	R1	—
			緊急捕獲活動	イノシシ 3頭			
	R2		被害防除	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気柵機能診断研修</li> </ul>		R2	
			緊急捕獲活動	イノシシ 15頭			
	R3		被害防除	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気柵設置研修</li> <li>・電気柵機能診断研修</li> </ul>		R3	
			緊急捕獲活動	イノシシ 8頭			

獣種	事業効果
カラス類 ゴイサギ アオサギ ノウサギ	銃器を使用した捕獲活動により被害を防止できた。
イノシシ	くくりわな、銃器等を使用した捕獲活動及び電気柵を設置したが、目標値の達成はできなかった。

被害防止計画の目標と実績								
獣種	被害金額（万円）				被害面積（ha）			
	基準年(年度) の実績値(A)	目標値 (B)	目標年(年度) の実績値(C)	達成率(%) (A-C/A-B)	基準年(年度) の実績値(A)	目標値 (B)	目標年(年度) の実績値(C)	達成率(%) (A-C/A-B)
カラス類 ゴイサギ アオサギ ノウサギ	—	—	—	—	—	—	—	—
イノシシ	74.6	63.3	206.6	-1168.1%	0.65	0.55	1.58	-930%
合計	74.6	63.3	206.6	-1168.1%	0.65	0.55	1.58	-930%

4 評価

<p>事業主体の評価</p>	<p>(カラス類、ゴイサギ、アオサギ、ノウサギ)          実施隊による捕獲活動（銃器）を実施し、被害金額及び被害面積は0である。今後も継続して実施隊による捕獲活動を行い、被害0を維持する。</p> <p>(イノシシ)          実施隊による捕獲活動（くくりわな及び銃器）を使用した捕獲活動を実施した。捕獲頭数は増加傾向にあり、実施隊員の捕獲技術が向上してきたと思われる。（捕獲頭数 R元:20頭 R2:45頭 R3:23頭）また、被害が大きい集落を中心に、電気柵を設置した。（6集落 計 14.24km）しかし、繁殖や他市町村からの流入で個体数の増加し、電気柵の未設置地区を中心に被害が拡大したため、被害金額及び被害面積の目標値の未達成だった。今後も電気柵の未設置地区に被害が発生すると思われるため、引き続き集落が主体となった電気柵設置（拡大）及び維持管理ができる体制づくりを働きかける。また、実施隊を中心に捕獲に関する知識、技術の普及にも力を入れていきたい。</p>
<p>第三者の意見</p> <p>長岡技術科学大学          物質生物系          野生動物管理工学          研究室</p> <p>山本 麻希 准教授</p>	<p>【イノシシ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気柵の導入についても1年度でたくさんの距離を張るのではなく、複数回に分けて導入し、導入時の設置研修を専門家に依頼するなど、丁寧な啓発と研修を行っていただき、現地の柵の維持管理の状態は県内でもかなり優良な状況となっている。R2年には拡大した被害もR3年には半分以下に減少することができている。ただ、イノシシは、電気柵を導入すると、必ず、隣接している電気柵のない場所へ移動することから、今後もどうしても被害が広がっていくことが予想される。現在も取り組んでいただいているところだが、特に冬の狩猟効率の高い時期に銃器等を用いた巻狩りなどを実施し、電気柵を張ったエリアから隣接地域にイノシシが分布拡大するのを防ぐよう捕獲も継続して実施していただきたい。</li> <li>・昨年度、新潟県のドローン巻狩り事業に出雲崎町猟友会の方にはご協力いただいたが、イノシシの寝屋の探索が成功した際、巻狩りによるイノシシの捕獲効率が上がることを示された。今後も、冬季の巻狩りはNOSAI新潟の中越支所の協力を借りつつ、巻狩りによる捕獲の効率性を上げる取り組みについても更なる改善を図っていけるよう私たち大学も協力させていただくので、是非、本年度もドローン巻狩りの実証検証にご協力いただきたく思う。</li> <li>・被害金額に呼応するようにイノシシの捕獲頭数がR2年度45頭から、R3年度23頭まで低下しているが、この時の捕獲努力量等については、データを得ているだろうか？おそらくCFSの影響でいったん個体数は減少傾向を示すと予想されるが、イノシシの増加率は高いため、個体数が減少する時期はそう長くは続かないことが他県のデータからすでに示されている。今後、イノシシの個体群管理のためにもイノシシの捕獲頭数目標をエリアごとにデータを見て決定していく必要がある。そのためには、各地域の生息密度を表す指標を計測し、その値を毎年モニタリングしながら、何頭獲ると生息密度が減るのか、あるいは、増えるのかをし</li> </ul>

つかりと検証しながら捕獲目標を決定していくことが大切である。生息密度指標としては、一般に、狩猟努力量当たりの捕獲頭数（CPUE）や目撃率（SPUE）を計測する必要がある。また、捕獲された個体の年齢、性別なども調べておく必要がある。よって、有害のみならず、捕獲報奨金を出している場合は、イノシシの狩猟カレンダーや捕獲調書（捕獲個体の外部計測値や年齢、性別、捕獲場所等を記入する）の記入を狩猟者に義務付け、しっかりと生息密度管理のためのデータを取得しておくことが重要である。狩猟カレンダーや捕獲調書は、いきなりシートを渡しても猟友会の方はまず記入してくれないので、狩猟期前の射撃講習の際などに、行政担当者から記入法についてしっかりと啓発していただきたい。

・狩猟カレンダーや捕獲調書のデータが集まってきたら、各ハンターマップ、あるいは、捕獲エリアごとに、毎年のCPUEの増減の推移とそのエリアの捕獲頭数を比較し、捕獲数が十分かどうかを検証し、それに応じて捕獲頭数目標を決定してほしい。捕獲目標に達成しない場合、捕獲者が少ないのか、あるいは、捕獲者はいても捕獲ができていないのかなど、原因をしっかりと見極め、捕獲者がいない場合は集落ぐるみ捕獲、農業者対象の捕獲研修など新規捕獲者育成を重点的に行ってほしい。一方、猟友会が十分に集落では、その個人がきちんと成獣メス個体（個体数を減らす上で最も効果の高い個体）を捕獲できているか、狩猟カレンダーで確認し、もし、ウリボウばかり捕獲して親を獲れていない場合は、狩猟者向けの捕獲研修を実施して捕獲技術を高めていただきたい。

・今年度の長岡技大の研究から、弁当箱タイプ押しバネ式、塩ビ管タイプ押しバネ式、塩ビ管タイプねじりばね式のくくり罠は、中型獣類の錯誤捕獲を誘発し、カラ弾き等の捕獲失敗が多いことが明らかとなった。罠の購入には交付金の上限単価があることは理解しているが、くくり罠は、適切な仕様の罠を使わないと捕獲実施者が止めさしの際に動物に襲われるリスクを追ったり、動物を取り逃がすことでイノシシがとれなくなったり、錯誤捕獲によって不必要な動物が捕獲されるなどの現象が多発する。また、安い罠は、捕獲に使用してからの耐用年数が短いため、結局長期的な費用対効果を見ても、良い罠より高コストとなることがわかっている。出雲崎町は、カモシカが生息しており、錯誤捕獲することがあるため、捕獲従事者の安全面も考慮すると、仮にカモシカを錯誤捕獲しても動物の足を痛めず、放獣作業などを行う際、罠のワイヤーが外れて狩猟者が危険にさらされることのない仕様の罠を導入することをご検討いただきたい。

#### 【カラス類】

・カラスについては、銃器による捕獲で被害はないとのことだが、もし、今後被害が発生した場合は、ネットやテグスの設置について、地元住民に対し、ネット設置のマニュアル（農研機構が作成している）等を利用して、設置型防除器具の有効性について啓発を行うことをご検討いただきたい。

#### 【アライグマ】

長岡市寺泊地区でアライグマのロードキル個体がR3年度に発見されており、出雲崎町でも生息している可能性がある。今年度、技大で中越地域のアライグマ分布調査を行う予定だが、出雲崎町においても生息が確認される可能性が高い。もし、アライグマが発見された場合は、特定外来生物法に則った防除計画を立てて、生息頭数が少ないうちに、根絶を目指した捕獲を速やかに実施していただきたい。アライグマは、イノシシ

	並みに個体数が増加すると言われており、一度増えてからの根絶は不可能であるため、早めの対応が重要となる。
市町村の評価	—

- (注) :
- 1 被害金額と被害面積の両方の被害防止計画目標の達成率が70%未満である場合は、実施要領第12の2に基づき改善計画を作成し、知事に提出すること。
  - 2 3の事業効果には、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。
  - 3 4の総合評価のコメントには、目標が未達成となった場合は、その理由も記入すること。
  - 4 市町村が間接補助事業者となっている場合は、4の「市町村の評価」欄に評価を記載すること。

- 5 鳥獣被害防止施設等設置後の被害状況等について  
該当なし